

## 平成21年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査  
 2 監査対象 商工農水部  
 商業観光課、工業振興課・産業基盤整備推進室、  
 農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター、けいりん事業課  
 3 監査実施期間 平成21年7月3日から平成21年7月7日まで  
 4 監査結果報告 平成21年11月9日

## 監査の結果(指摘事項)

## 措置(具体的内容)・対応状況

## 【商業観光課】

(1)支出事務について 支出関係書類について、見積書及び請求書に日付漏れ等記載事項の不備が見受けられたので、今後このような不備が生じないよう徹底を図ること。【是正改善事項】	【措置済】 平成21年11月10日 指摘による見積書及び請求書への日付漏れ等記載事項の不備につきましては、直ちに修正するとともに今後このような不備が生じないよう法令、条例等に基づき適正に処理するよう努めます。
(2)公印管理について 公印台帳の副本において、公印管守者及び公印取扱責任者の記載漏れが見受けられたので、四日市市公印規則に基づき適正に管理すること。【是正改善事項】	【措置済】 平成21年11月10日 指摘による公印台帳の副本への記載漏れにつきましては、直ちに記帳するとともに公印管守者及び公印取扱責任者の公印台帳の副本への記帳は、四日市市公印規則に基づき適正に記帳するよう努めます。

## 【工業振興課・産業基盤整備推進室】

(1)支出事務について ア 請求書に日付の漏れているものが見受けられたが、請求書の提出日は支払の基準となるものであり、不備のない請求書の提出を求めよう注意すること。【注意事項】	(注意事項により回答不要)
イ 平成21年度定期異動にかかる名刺の印刷において、平成20年度の所属で執行すべきところを平成21年度の所属で執行していたので注意すること。【注意事項】	(注意事項により回答不要)
(2)公印管理について 公印台帳の副本において公印管守者及び公印取扱責任者の記載漏れが見受けられたので、四日市市公印規則に基づき適正に管理すること。【是正改善事項】	【措置済】 平成21年11月10日 指摘されたとおり是正を行い、公印の適正な管理に努めている。

<p>(3)現金等の管理について          駐車券の管理について、駐車券受払簿の残高と現在高が一致していなかったため、受払いについて正確に記録するよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項により回答不要)</p>
--	----------------------

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

<p>(1)現金等の管理について          ア 駐車券の管理について、受払簿に所属長の確認印漏れがあった。所属長は定期的に残高と帳簿を照合のうえ、確認印を押して記録に残すよう注意すること。【注意事項】(農水振興課)</p>	<p>(注意事項により回答不要)</p>
<p>イ 郵便切手受払簿について、四日市市文書管理規程に定める様式が改定されているので、新しい様式で郵便切手等を管理するよう注意すること。【注意事項】(農水振興課)(食肉センター)(農業センター)</p>	<p>(注意事項により回答不要)</p>
<p>(2)設計委託について          食肉市場改修工事等において、設計業務を同時期に3回に分けて委託をしているが、今後は、施設整備にあたり、事前に関係者や施設利用者の要望を集約して、設計業務委託を行うよう改めること。【是正改善事項】(食肉センター)</p>	<p>【措置済】 平成22年2月8日          今後の施設整備工事等実施時には、関係者の要望を十分集約した上で設計業務を発注し、追加設計が出ないように努めます。</p>
<p>(3)現金出納簿の管理について          現金出納簿は、歳入金 of 収納及び金融機関等への払込みについて、その経過を正確に記録するものであるが、収納金の金融機関への払込日が翌日であるにも拘らず、当日の払込みとして処理されていた。収納金の現金出納簿への記帳は、入出金の事実に基づいて行うとともに、残高確認も行うよう改めること。【是正改善事項】(農業センター)</p>	<p>【措置済】 平成21年11月10日          指摘により収納金の現金出納簿への記帳は、入出金の事実に基づいて行うとともに、残高確認も行うよう改めました。</p>
<p>(4)財産管理について          出資による権利について、公有財産台帳の価額と現在高が一致していなかった。取得等変動があった場合は、公有財産事務取扱規程に基づき、直ちにこれを台帳に記載し整理するよう改めること。【是正改善事項】(農水振興課)</p>	<p>【措置済】 平成21年11月10日          出資による権利について、公有財産台帳に記載し整理するとともに、財産の取得等変動がある場合は、公有財産事務取扱規程に基づき台帳の記載・確認を徹底し、適正管理に努めます。</p>

## 平成21年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査  
 2 監査対象 商工農水部  
 商業観光課、工業振興課・産業基盤整備推進室、  
 農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター、けいりん事業課  
 3 監査実施期間 平成21年7月3日から平成21年7月7日まで  
 4 監査結果報告 平成21年11月9日

## 監査の結果(所見)

## 措置(具体的内容)・対応状況

## 【商業観光課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について        ア 時間外勤務が恒常化している職場があり、年間360時間を超える職員も多く見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日        事務の効率化、事務分担の適正化を行うとともに、随時職員の事務処理状況を把握し、業務に偏りがないよう平準化を図ることで引き続き時間外の縮減に努めます。</p>
<p>(1)指定管理者のモニタリングについて        指定管理者が行う施設管理業務が適正になされているか、監視のチェックポイントを明確にして厳格に点検を行い、委託先への牽制が働くよう検討すること。        また、指定管理にかかる委託料の積算内容についても十分に精査するとともに、適切な交渉能力も養成すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成22年5月7日        月1回開催される「運営協議会」の意見等を施設運営に確実に反映するとともに、指定管理者において課題等に対処するため毎週定期的に施設運営にかかる「ミーティング」を開催するなど、指定管理者において円滑に業務が遂行されています。        また、この「運営協議会」「ミーティング」ともに市担当職員が出席しており、「ミーティング」においては管理運営状況に問題が生じていないか確認するとともに、「運営協議会」においては市民として利用者の立場でもある運営協議会委員から管理運営に関して適宜意見等を得ております。        今後も管理運営業務について、指定管理者と連携を密にして、より適切な管理運営が実施されるよう指導・助言に努めるとともに、委託料の積算内容についても昨年度決算をもとに精査に努めました。</p>

<p>(2)中小企業支援策について</p> <p>中小企業における円滑な資金の調達を支援するため、現在、国において原材料価格高騰対応等緊急保証制度が実施されているが、取扱期間は平成21年度末までとなっているため、その終了後は再び市の融資制度の利用が増えるものと思われる。企業の経営にとって厳しい状況は続くものと思われるが、大企業に軸足を置きがちな国の政策を補足する意味でも、市による中小企業者向けの各種融資制度が一層有効で使い勝手の良いものにする事は重要であり、早期に検討・実践されたい。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成22年5月7日</p> <p>国においては、「緊急保証制度」に代わる新たな制度として、「景気対応緊急保証制度」が平成22年2月15日から平成22年度末まで実施されることとなりました。また、市の融資制度については、本年4月から「中小企業振興資金」において、融資限度額及び保証料補給率の引き上げを行うなど、有効で使い勝手の良いものにすべく努めました。</p>
<p>(3)障害者雇用について</p> <p>三重県における障害者の雇用率は1.49%と全国でも下から2番目となっている。本市については、障害者雇用奨励金やトライアル奨励金の支給、ジョブサポーター養成講座の実施や優良事業所を市長から表彰するなど、雇用率向上に向けたいくつかの支援策を実施しているものの、障害者雇用率は県全体より低い1.40%に止まっている。予算の効果的な活用を考え、国・県の諸機関や福祉部とも連携し、障害者雇用率の向上のため、更なる方策を検討し障害者雇用施策の充実に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日</p> <p>障害者雇用奨励金、トライアル奨励金、就労支援講座の開催などの施策とともに、本年度から、ジョブサポーター養成講座を発展させて実際の就労現場に支援者として派遣する制度を、関係機関の協力のもとに実施いたします。また、事業所に対しての雇用要請等の多方面の取り組みを継続し、雇用率を向上させていきます。</p>
<p>(4)ディア四日市について</p> <p>市が資本金の約1/3を出資している「株式会社ディア四日市」は、24時間営業の実施や人件費の削減など経営改善に取り組み、単年度の収支で見ると改善の状況が見られるところである。しかし、平成22年2月には、地下駐車場の建設資金として借り入れた中小企業高度化資金の通常償還が再開するなど、なお厳しい状況が続くことから、さらなる経営改善や課題解決に取り組むとともに、県に対しては、年次ごとの安定した経営継続のためにも、中小企業高度化資金の単年度償還額の負担軽減等の要求を行うなど、より一層の厳しい姿勢で臨むこと。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成22年5月7日</p> <p>中小企業高度化資金の償還について、引き続き3ヵ年の猶予及びその後の償還額の平準化が認められました。今後も安定した経営に努めるよう、引き続き(株)ディア四日市に対する指導・監督に努めます。</p>

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について</p> <p>ア 時間外勤務が恒常化している職場があり、年間360時間を超える職員も多く見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年4月1日</p> <p>時間外勤務の縮減に向け、業務の効率化、課内協力体制の強化に努めるとともに、業務の一層の平準化を図るため、業務分担の見直しを行いました。今後も引き続き縮減に取り組んでいきます。</p>
---	--

<p>イ 特に、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準を上回る勤務の状況が見受けられるため、早急にこれを解消するための対応策を検討すること。【検討事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成 22年 4月 1日 課内協力体制の強化など時間外勤務の縮減に努めるとともに、業務分担の見直しを行いました。時間外勤務の適正化については職員の健康管理面からも重要な課題であると認識しており、引続き業務内容、時間外勤務状況を把握しながら、必要に応じて協力・応援の実施、業務分担の再見直しを行い、時間外勤務の縮減を図ります。</p>
<p>(1)負担金について 負担金の支出に関して、年会費の合計額を超える繰越金がある団体が見受けられるので、会の活性化や会費の見直し等について検討を行うこと。また、提出された決算内容の精査と意見具申は重要な負担金管理の業務であると再認識されたい。【検討事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成22年4月1日 H22年度予算措置において、会費の合計額を超える繰越金がある団体を中心に負担金見直し・減額を行いました。今後も適正な負担金の支出に努めていきます。</p>
<p>(2)補助金の交付について 萬古焼の里推進事業や萬古焼振興事業などを補助するため萬古陶磁器振興協同組合連合会等へ複数の補助金を交付しているが、支出時期がいずれも出納整理期間になっており、補助金が年度中の事業に生かされているとはいえない状況にある。補助金が本来の目的を果たすため、また組合の健全な運営のため、事業の執行に沿った補助金の交付について検討するとともに補助金の効果についても検証を行うこと。【検討事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成22年5月6日 萬古陶磁器振興協同組合連合会等に対して事業終了後すみやかに実績報告書を提出するよう指導しています。補助金の交付に際して、PR効果や人材育成等事業が効果的に活用されるよう、協議を行っています。</p>
<p>(3)企業立地奨励金等について ア 民間企業の誘致あるいは設備投資の促進のため、企業立地奨励金や民間研究所立地奨励金など、多額の奨励金を交付しているが、それがいかに効果的に使われているかについて検証を確実に行うとともに、四日市の産業として定着する開発になっているのかについても検証すること。併せて検証方法のマニュアル化も研究されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成22年5月6日 両制度に関するアンケート調査を市内主要企業に対して実施し、効果等について検証を行いました。今後もよりよい検証方法について検討を行います。</p>
<p>イ また、現在は大企業のための制度になっているように思われるので、もっと地場に根づいた中小企業の活動を活性化するための奨励金制度についても再度徹底的に検討し制度化を期待する。【検討事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成22年4月1日 平成22年度からの制度継続において特に中小企業が活用しやすい制度となるよう、要件、交付内容等について整備を行いました。</p>
<p>(4)ビジネスインキュベーション事業について 新たな事業の創出や新技術・新製品の開発等による新事業への挑戦を目指す企業家を支援するためビジネスインキュベーションルームを開設しているが、入室中はもとより、3年間の期限を過ぎて退室した後についても四日市の産業として活躍しているのかどうか追跡調査し、事業効果を見極めること。また退室後3年間の活動報告の義務化なども検討されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成22年4月1日 インキュベータ退出後の足取りについては追跡調査を実施し、事業効果の検証（市内事業化率等）を行いました。事業効果の継続した検証のため、今後退出する事業者に対しては、退出後3年間の追跡調査に協力させるような仕組みを検討します。</p>

<p>(5)地域産業アドバイザー事業補助金について 中小企業の課題解決を支援するため地域産業アドバイザー事業として補助金を支出しているが、今、中小企業が根本的に抱えている課題に対して的確にアドバイスし、それが問題解決にどうつながったかという追跡調査を行い、事業の効果を検証すること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】平成22年3月31日 アドバイザー派遣後、制度を利用した企業、アドバイザーの双方から報告書の提出を受けた結果、一定の目的は達成されたと判断しています。なお、当補助金は設置から3年を経過し、その間に国県等の類似する派遣制度の活用が進んだことから、平成21年度をもって終了しました。</p>
<p>(6)人材育成について 企業の技術革新、人材育成を支援するため、平成20年3月に設立された高度部材イノベーションセンター(AMIC)と連携して、各種セミナー、研修会等を実施しており、市内外から多数の参加を得ている。事業効果をより充実させるため、また、今後の事業計画に反映させるために受講者や企業等へのアンケート、成果発表などを実施している。現在の不況下においては人材育成は一層重要となるので、部内に特別支援チームを立ち上げるなどして、企業のニーズを的確に把握することや、次代にマッチした指導者発掘、新しい育成プログラム開発などの支援に努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成22年5月6日 AMICにおいては、産業界、大学等高等教育機関及び行政が連携し、技能者、技術者、研究者と段階に応じた人材育成を行っているほか、地域産業の次代を担う市内工業高校生を対象にした実践教育事業を行うなど、幅広い範囲での人材育成を行っており、多くの地域企業技術者に受講していただいています。また、今年度においては、さらなる企業ニーズに対応し、化学人材の育成講座も創設したところであります。今後も、企業及び大学等研究機関、国・県、関係部局とも連携して企業ニーズを迅速・的確に把握し、時代に適合した人材育成事業を展開してまいります。</p>
<p>(7)投資環境の整備について 企業の投資を促進するには、市の補助金制度も大切ではあるが、交通利便性や労働力、新たに立地した企業を支える市内の中小企業の技術力などの投資環境に魅力があるかどうか最も重要な要素となる。投資環境の充実に向けた事業について改めて幅広く徹底研究し、次代の飛躍への準備を怠らないこと。また、企業の投資決定には、その企業の従業員が四日市での居住を想定しており、市の文化度や生活利便性の良否も極めて重要な要素であることも再認識して、市民文化部や都市整備部との連動も再徹底されたい。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】平成22年5月6日 企業の投資を促進するためには、本市のポテンシャルである産業振興に寄与するインフラの整備・充実及び本市の産業集積を支えるオンリーワン・ナンバーワン技術を有する中小企業の更なる事業促進が必要であるため、経済動向を含む産業界の動向や立地企業のニーズを的確に把握し、幹線道路及び四日市港の更なる機能充実を図るとともに、中小企業の優秀な人材確保、人材育成などについて対応してまいります。 また、従業員の方が本市で安全で安心して幸せに暮らすことができるように、他部局とも連携しながら産業都市としてのまちづくりを行ってまいります。</p>

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

<p>(1)出資団体の財産管理について 財団法人三重県農林水産支援センターへの出捐金について、平成17年度において農業担い手への農地集積のために、基本財産の二分の一が取り崩されている。出資団体に十分な説明がなされずに基本財産の処分が行われていたことは問題であるが、市としても出資後の適正な関与に欠けていたことは否めない。今後、団体への出資、出捐についてはその団体の設立目的を十分に把握し、本市にとって真に必要なかどうかをよく議論して決定すべきで、運営状況についても庁内的に議論しながら注視を続けること。【努力要望事項】(農水振興課)</p>	<p>【継続努力】平成22年5月7日 出資金、出捐金等は、支出の際にその意義について充分検討を行なうとともに、出資後もその運営状況について把握するよう努めます。</p>
--	--

<p>(2)委員会等の活性化について 農政審議会については長期にわたって開催されていないので、その設置目的・存続の必要性を再検討し、役割・使命を終えた場合は整理し、存続の必要のある場合については、活性化の方策について検討すること。【検討事項】(農水振興課)</p>	<p>【措置済】 平成22年5月7日 農政審議会についてはすでにその役割を終えたと判断し、今年度中に廃止の手続きを終えるよう進めています。なお、農政への提言や課題の検討を行なう場としては、既存の会議等を活用して参ります。</p>
<p>(3)予算配分の重点化について 主要事業の実績において、有害鳥獣対策事業や種苗放流事業など予算の投資効果が上がっていない事業が多く見受けられる。全体的に少しずつ予算を投入するような旧態依然とした予算配分では事業効果が見込めないため、一つの事業に的を絞って重点的・集中的に予算を投入するなど効果的な予算配分に努めること。【努力要望事項】(農水振興課)</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 市全体の予算が削減される中、重点的・集中的に予算を配分し、投資効果を常に念頭に置いた予算執行に務めます。また、長期的に継続して取り組む必要のある予算については、その効果を検証しながら事業の実施に努めます。</p>
<p>(4)農業センターの活性化について 農業センターの当初の設立趣旨は専業農家の技術指導であったが、時代の変化に伴い、昨今では農業に興味のある市民の要求に応えるのも農業センターの新しい役割となってきている。今後は、団塊の世代を含め、新たに農業を始めようと考えている市民を育成・拡充するため、積極的に農業センターをPRするとともに、農業センターの活性化について、なお一層の努力を要望する。【努力要望事項】(農業センター)</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 団塊の世代を対象とした農業塾「グリーンシニアカレッジ」では3期生を迎え、20名が取り組んでいます。また従来の市民対象の園芸教室に加え、体験型の園芸教室として実習コースを設け、実際に農作業を体験していただけるようにしました。今後もより市民と密接な農業センターをめざして努めていきます。</p>
<p>(5)食肉センター施設の適正な管理について 施設内の設備や機械の故障は、稼働率や安全性に対する影響が大きいので、日常の適正な管理が極めて重要となる。消費者に安心な食肉を安定的に提供し、衛生的かつ効率的な作業環境を確保するため、施設の適切な維持管理について、なお一層の改善努力を要望する。【努力要望事項】(食肉センター)</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 当施設は、消費者へ安全安心な食肉を安定供給するという大きな使命があり、このために、平成17年度より導入している技術支援システム(各種機器、部品修理・交換等、施設管理内容のデータベース化)により蓄積されたデータを活用し、さらに的確な施設管理に努めていきます。</p>

## 【けいりん事業課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について  ア 時間外勤務が恒常化している職場があり、年間360時間を超える職員も多く見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日  業務の効率化、省力化などの取り組みに努めた結果、職場全体として、平成21年度は前年度より時間外勤務の縮減が図られました。  平成22年度についても、引き続き、業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に努めます。</p>
<p>イ 特に、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準を上回る勤務の状況が見受けられるため、早急にこれを解消するための対応策を検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日  勤務予定表により計画的に休日を取得するなどした結果、過労死の労災認定基準を上回る勤務の状況は、平成21年度は解消しました。平成22年度についても、引き続き、その状況の解消に努める。</p>
<p>(1)負担金について  ア 四日市競輪開催連絡協議会については、負担金は減額してきてはいるものの、依然多額の繰越金が見受けられることもあり、協議会のあり方も含めて事業内容や負担金の見直しを検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日  負担金が四日市競輪開催連絡協議会の事業内容に、より効果的に利用されるために、同協議会において支払い基準に関する内規を制定しました。また、協議会の次年度への繰越金の額は年々減少し、平成22年度への繰越金の額は負担金の額を下回りました。</p>
<p>イ 三重県公営競技場暴力等排除連絡協議会については、1年分の分担金収入を超える繰越金があるので、協議会の事業内容や負担金の額の見直し等について働きかけるよう努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日  平成21年度に協議会に対して事業内容のあり方等について働きかけ、平成22年度に実務研修の回数を増やすなど、分担金をより効果的に活用する事業内容となった。引き続き、会議の場等を通じて、より充実した事業内容となるよう提案していきます。</p>
<p>(2)収益向上策の取り組みについて  平成20年度の事業収支額は黒字であったが、特別競輪の開催などの一時的な要因に支えられた面が大きい。全国的にも車券売上高に下げ止まりの兆しが見られず、時限立法によるJKA交付金還付金も平成23年度をもって廃止される予定である。競輪事業を取り巻く環境は今後も厳しいと予想されるので、収支の改善が見込まれる特別競輪の誘致活動に努めるとともに、記念競輪・普通競輪についても収支内容を分析して適切な対策を講じるなど、収益向上に向けてより一層の取り組みに努めること。還付金等良い条件が残るうちに、次の策を打っておくことこそ経営のポイントと再認識されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日  平成21年度も通年ナイター競輪の開催や包括外部民間委託の実施等により、事業収支が黒字となりました。今後も、ファンサービスの充実や快適性向上のための施設改修を実施するとともに、全国の競輪場で開催される全ての特別競輪や記念競輪の場外発売を引き受け、使用料収入の確保を図っていきます。  また、中央で検討されている施策(ミッドナイト競輪、女子競輪、重勝式一部事務組合等)の情報収集に努めるとともに、平成24年度の特別競輪の誘致に向けて平成22年度から活動を始めます。</p>